

会 議 記 録			
会 議 の 名 称	総務文教常任委員会		会議場所 第3委員会室 担当職員 藤村
日 時	平成24年5月21日(月)	開 議	午後 1 時 30分
		閉 議	午後 2 時 38分
出席委員	堤 齊藤 並河 中村 田中 西村 日高 木曾 石野		
執行機関出席者			
傍聴	<input checked="" type="checkbox"/> 可・ <input type="checkbox"/> 否	市民 0名	報道関係者 0名 議員 0名

会 議 の 概 要

1 堤委員長 あいさつ 開議

2 暴力団排除条例(案)について

(1)パブリックコメントの結果について

< 堤委員長 >

パブリックコメントの結果を事務局から報告願う。

< 事務局 >

4月18日から5月17日まで実施したパブリックコメントの結果、電子メールにより2件意見が寄せられた。別紙意見募集結果公表資料の案を基に条例案に反映させるのかどうか、回答をどのようにするか御協議願いたい。

< 別紙公表資料案に基づき、意見 について説明。検討資料説明 >

< 堤委員長 >

意見 から検討する。資料にある考え方も踏まえて、亀岡市の考え方はこれでいいか。

それでは、意見 も説明願ひ、合わせて意見をうかがう。

< 事務局 >

< 意見 を説明。関連した内容であるので陳情についても説明 >

意見 について、請願の件は触れなくてもいいか。

< 堤委員長 >

今の、事務局の意見についてどうか。

< 木曾委員 >

意見 、下から2行目の「重く受け止め」は不要。手続きを踏んで周知もしている。

< 堤委員長 >

それでは、「広報不足～受け止め」までを削除してはどうか。「今後も周知啓発に努める」につなげるということかどうか。

< 西村委員 >

削除すればいい。

< 並河委員 >

ルールにのっとってやっているんで、広報不足の件はいらぬ。12月議会で請願採択しているんで、それは入れたほうがいい。

<中村委員>

広報の件は、削除したらいい。

<日高委員>

同意見である。

<石野委員>

請願の件は入れたほうがいい。それを受けて取り組んでいる。

<堤委員長>

請願を採択した旨を入れ、広報の件は削除するがいいか。

全員了

<事務局>

<訂正案文を読み上げ>

「条例制定については、市民から請願も出されており、平成23年12月議会で採択されたところです。」を挿入、「広報不足～受け止め」を削除し、「今後も周知啓発に努めてまいります。」につなげる。

<堤委員長>

意見 についてはどうか。このままでいいか。

全員了

<堤委員長>

これは委員会の意見ではなく、亀岡市の考えになる。

<事務局>

亀岡市の様式を使っているが回答するときは「亀岡市議会の考え方」とする。

<堤委員長>

改めて、委員会の考え方ではなく亀岡市議会の考え方となるので御承知願う。

<並河委員>

この回答は個人に返すのか、HPに載せるのか。もし、個人に返すのであれば、意見 については、委員会の中で暴力団員が地域の祭り等に参加すること等個人生活についての議論もしてきたことを付け加えてはどうか。

<事務局>

HPで回答する。個人に直接ではない。

<堤委員長>

意見をいただいたが、HPでの回答なのでこのままの案としたい。

全員了

(2) 陳情について

<堤委員長>

陳情についての取り扱いはどうすべきか。

<事務局>

他にも総務文教常任委員会に関係する陳情は来ているが、暴力団排除条例(案)のパブリックコメント意見と共通している部分があるので、本日御協議いただいてはど

うかと議題にあげさせていただいた。

<西村委員>

これだけを単独に扱わず、6月定例会の常任委員会審査時に他の陳情と合わせて協議してはどうか。

<堤委員長>

今の意見通り、他の陳情と合わせて協議することでもいいか。

全員了

それでは、そのように取り扱う。

(3) 今後の日程について

<堤委員長>

条例の今後の流れについて、事務局説明願う。

<事務局>

パブリックコメントでいただいた意見を受けて、条例案の変更はないということで、回答案を検討いただいた。委員長から議長に申し出いただき、明日の幹事会でパブリックコメントの回答案を示し、従前の条例案通り6月議会に議案提案する旨の報告をいただく。合わせて、京都地方検察庁に条例案の正式協議をし、回答があれば条例提案の起案をし、6月14日の議会運営委員会で発議者決定、最終日に議決となる。

3 行政視察の振り返りについて

<堤委員長>

先日実施した行政視察の報告書を提出いただきたい。詳しくは事務局説明を。

<事務局>

お手元に昨年までの報告書の様式を配付させていただいたが、今年からは任意の様式でも可能であると議会運営委員会で決定されたので、どんな様式でもいいので報告書を提出願う。従来の様式について、データが必要な方は事務局まで申し出願う。報告書の提出期限は委員長のもとで決定願う。

<堤委員長>

それでは任意の様式でも可能なので各自報告書を作成願う。提出期限の希望はあるか。

<木曾委員>

6月定例会中でどうか。

<堤委員長>

それでは、6月定例会最終日、6月18日までとする。事務局に提出されたい。

全員了

他に事務局から何かあるか。

<事務局>

<写真配付、精算の件を事務連絡>

<木曾委員>

飛行機トラブルにより、1日目の視察ができなかった。その取扱いについて統一されたい。

< 堤委員長 >

初日の花巻市はトラブルにより視察ができなかった。残りの2市の分を作成してはどうか。状況視察をした宮古市についてはどうか。

< 事務局 >

花巻市の視察は出来なかったので、釜石市と遠野市分のみ報告書として、宮古市その他状況視察したところについては改めての報告書ではなく感想等で触れていただく程度でいいかと思われる。

< 堤委員長 >

報告書については、釜石市と遠野市について作成されたい。

4 その他

< 堤委員長 >

次回の日程は5月29日の午前中になる。事務局説明を。

< 事務局 >

29日の開会日に提案理由説明が終わったところで、補正予算について総務文教常任委員会と産業建設常任委員会に審査が付託されるので、午前中になると思うが委員会で審査いただき、その日に議決される予定となっている。

< 石野委員 >

一般質問の通告は通常通り2時までか。

< 事務局 >

明日の議会運営委員会で決定される予定だが4時までとなっている。

< 堤委員長 >

他に何か意見等あるか。

< 中村委員 >

今後の委員会の具体的なテーマはどうか。小学校のパソコンの件はどうなっているのか。6月補正では計上されていないようだが、それでは夏休みに間に合わない。何か検討が必要であるならばと思う。

< 木曾委員 >

実は事前に予算特別委員会の正副委員長と正副議長で吉川小学校と大井小学校を視察した。場合によっては総務文教常任委員会での視察も考えていたが、結論的には来年でもいける状況。パソコン台数と児童数で考えると何とか今年中は現状でいけそうである。NECの機器だがライオン事務器からリースしている。ライオン事務器の担当者も同席し説明も受けた。切迫した状況であるなら委員会で視察してはどうかと思っていたがそこには至らなかった。

< 石野委員 >

5月29日は補正審査ののち、また委員会を開くのか。

< 事務局 >

29日は、補正審査のみとなる。

< 堤委員長 >

29日は開催しない委員会もあるのか。

< 事務局 >

環境厚生常任委員会は開催しない。

< 日高委員 >

今回の篠町の事故について、道路関係は補正も組まれ整備充実されるが、事故を起こした少年については、働くところもなくぶらぶらしていたということで社会教育関

係になるかもしれないが問題がある。小中学校時代に問題があったのではないか。教育について、根本的な対策を教育委員会に申し入れてはどうか。そういう協議をしていけないか。

<木曾委員>

日高委員の意見のとおり背景的な問題も大切だが、まだきっちり整理がされていないようである。家庭環境からもいろいろあったように聞く。それらが整理された段階で対応等の検討をしていけばいいのではないか。警察によると最近、無免許運転が増えているようである。背景には貧困、家庭環境、免許を取らさないような指導が問題なのかいろいろあると思うがそのあたりも整理をすべきである。

<堤委員長>

長いスタンスで学校教育、家庭教育、社会教育も含めて考えていく大きな課題がある。今後、啓発も含めて取り組んでいかなないといけない。どんどん議会からも提言していくことが必要になる。

<齊藤副委員長>

総合的な取り組みが必要。

<木曾委員>

例えば、実態を把握する上で保護観察協会から少年の実態を聞いたり、警察の話を知ったりして情報提供してもらってはどうか。それらを委員会で整理して国等へ提言していけばどうか。警察も言っていたが1：29：300の法則がある。1つの重要な事故が起こる背景には29の軽い事故があり、その陰には事故にならなくてもひやっとした300の出来事があるというもの。

<齊藤副委員長>

私も社会教育の重要性を言ってきた。家庭だけの問題ではない。道徳教育も含めて社会の規範規律を高めていかなければならない。経済の問題もある。貧困が原因のこともある。総合的にいろんな分野で関連して亀岡市の子供を良くしていかなければならない。それが亀岡市が良くなること。大きな課題が残ったと思っている。

<木曾委員>

篠会場の議会報告会では集中的にそういうことが話されたと聞いている。議会にも大きな課題が出されたものと思っている。

<中村委員>

参加者も道徳教育もそうだが社会教育の重要性を言われていた。

<堤委員長>

貴重な意見をいただいた。

本日はこれで、閉議する。

14：38 閉議